

定例公安委員会の開催状況について

令和5年6月1日に、第16回定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 クマの出没に伴う人的被害の発生について

クマの出没に伴う人的被害の発生及び被害防止対策について報告があった。

委員のコメント

- 近年、住宅街周辺でのクマの出没が確認されている。市街地に出たクマを捕獲するための法的根拠や、関係機関との協力体制を明確にしておくことが必要である。
- 今年は県内各所でクマの出没が多いと感じる。県が「クマ出没注意報」を発令しているとのことであり、県民に、山菜採りなどで山に入った者が被害に遭うおそれがあることや市街地にも熊が出没するケースがあることを十分周知することにより、県民の安全対策への取組意識も高まるのではないかと。
- 長野県内で猟銃を使用した殺人事件が発生しているため、猟銃等の所持許可については、厳正な審査に漏れが生じないように留意し、引き続き猟銃等所持者の指導育成を図りたい。

2 「特定小型原動機付自転車」（電動キックボード等）について

本年7月1日施行される改正道路交通法等により、新たな交通ルールを適用することになった「特定小型原動機付自転車」（電動キックボード等）について報告があった。

委員のコメント

- 電動キックボードは、特定小型原動機付自転車として扱う場合と原動機付自転車等として扱う場合とに分かれることから、県民は理解しにくいと感じる。ナンバープレートの取得や年齢制限等、法に則った利用方法の指導広報を徹底してほしい。
- 電動キックボードは原則車道通行すること、その性能によっては歩道通行が可能な場合があることを周知してほしい。事故に遭えば受傷する危険性が高いことから、免許不要とはいえ最低限のルールを指導教育していく必要がある。
- 電動キックボードは、海外同様に日本においても徐々に普及していくと思われる。警察職員も基本的な知識を身に付けて指導に当たってほしい。